久留米市生活排水処理基本構想【改定】 概要版

現在の久留米市生活排水処理基本構想

『久留米市生活排水処理基本構想(平成20年8月策定)』は、平成17年2月の広域合併後、新市としての一体的な整備を図るとともに、スケールメリットを生かし、効率的で計画的な生活排水処理事業を推進することを目的に策定したものです。

計画では、公共用水域の水質保全に重要な役割を果たす生活排水処理を

① 公共下水道事業 ② 農業集落排水事業 ③ 合併処理浄化槽事業の三つの手法により推進し、その整備目標を定めたものです。

公共下水道事業の概況

1)公共下水道事業の沿革

年 月	主な事項	供用開始区域	
昭和 42 年 8 月	事業認可		
昭和 47 年 5 月	津福処理場(現中央浄化センター)供用開始	久留米地区(供用開始)	
平成 6 年 4 月	南部浄化センター供用開始		
平成 17 年 2 月	広域合併		
平成 20 年 4 月	田主丸浄化センター供用開始	田主丸地区(供用開始)	
平成 21 年 4 月		北野地区(供用開始)	
平成 24 年 3 月	市街化区域整備完了		
平成 26 年 4 月	地方公営企業法を適用		
平成 27 年 4 月		城島·三潴地区(供用開始)	

2) 公共下水道施設の概要

施設名	処理能力	供用開始年度	経過年数
中央浄化センター	67,300 m ³ /日	昭和 47 年	51 年
南部浄化センター	46,500 m ³ /日	平成 6年	29 年
田主丸浄化センター	4,200 m ³ /日	平成 20 年	15 年

供用開始から50年が経過し、令和4年度末での管路延長は1,391kmとなっています。

- 3) 公共下水道事業の課題
- ① 下水道使用料収入の増加率の鈍化

ア 投資効果の低下 イ 接続率の伸び悩み ウ 使用料収入の伸び悩み

② 未普及整備への交付金(国の補助金)の減少

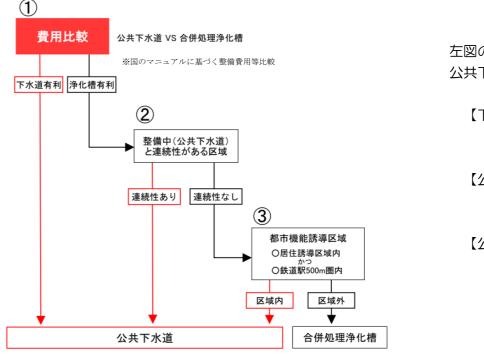
久留米市は汚水処理人口普及率(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)が95%(平成30年度末時点で95.5%)を超えているため、令和2年度の交付金より重点化事業の対象外となっています。

③ 維持管理費用の増加

供用開始から 50 年が経過し、処理場やポンプ場など更新・長寿命化対策が必要となる施設が多く存在していることから、維持管理費の増加が見込まれます。

公共下水道整備区域見直し

- ●検討に用いる人口及び世帯数は、令和27年度を基に設定。
- ●検討区域は、下水道事業計画区域(既整備区域を除く)を基に設定。
- ●費用比較は、久留米市の実績による整備単価を用い、集合処理(公共下水道)と個別処理(合併処理)の建設費・維持管理費用を比較。
- ●費用比較に加え、整備中エリアとの連続性と街づくりの視点を考慮。



左図のフローに従い、 公共下水道エリアを見直した結果

【下水道未整備面積】 約530ha

【公共下水道→合併処理浄化槽】 約 330ha

【公共下水道での整備】 約 200ha

見直し後の生活排水処理基本構想

【現計画で整備を進めた場合の公共下水道整備完了年度】

	現計画整備予定区域		見直し後
	当初(H20 策定時)計画	令和 5 年度予算ベース	<u>整備予定区域</u>
完了目標年度	令和 15 年度	令和 32 年度	<u>令和 11 年度</u>

- ●国からの交付金が減少する中、現計画で整備を進めた場合、整備完了は令和32年度となる見込み。
- ●汚水処理の早期完成を目指すためにも整備予定区域を見直し、完了目標年度を令和 11 年度とします。

【見直し後の生活排水処理基本構想における整備計画】

事業名	地区名	完了予定年度	
, , , I		見直し前	見直し後
	旧久留米・北野	令和8年度	令和 11 年度
公共下水道	城島		令和 5 年度
	田主丸・三潴	令和 15 年度	令和 11 年度
農業集落排水	田主丸・北野	平成 9~26 年度整備済み 令和 15 年度	
合併処理浄化槽	全市域		

次頁に、新しい<u>「久留米市生活排水処理基本構想図」</u>を示します。

久留米市生活排水処理基本構想図

(公共下水道 完了予定年度:令和11年度) (合併処理浄化槽 完了予定年度:令和15年度)



